

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月24日

1 基本事項	
公の施設の名称	大野台南テニスコート
指定管理者の名称	淵野辺公園グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例
施設の設置目的	スポーツの振興及び市民の体力と健康を増進するため
施設概要	所在地:南区大野台3丁目45番152号 開設年月日:平成19年11月 面積:6,300㎡ コート4面(Aコート:砂入り人工芝コート1面・Bコート:砂入り人工芝コート3面)
施設所管課の名称	教育局 生涯学習部 スポーツ課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)	28,776	28,826	29,695	29,942	29,479	
利用料金合計(円)	4,889,500	4,995,500	4,996,500	5,706,850	6,418,100	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	テニスコート利用件数
指標式と指標の説明	達成度 = 実績件数 ÷ 目標件数 × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)を基に設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することができる。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(人)	-	5,000	5,000	5,000	5,000	
実績値(人)	4,986	5,047	5,091	5,097	5,053	
達成度(%)	-	100.9%	101.8%	101.9%	101.1%	

4 評価		
指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	前年度から引き続きテニスコートの利用率は高く、目標値を上回った。
事業・業務の履行状況	A	利用ニーズが高いテニスコートとして適正な管理運営を実施している。
利用者満足度の向上度	B	利用者満足度の達成度については、1回目95.5%、2回目88.0%と、一部目標値の90.0%を下回った。
財務状況の適正性	B	人件費や光熱水費が増加し、グループ全体で1,000万円の赤字となった。当初見込んでいた事業収入を大きく下回り、収支計画の適正という点で課題が見受けられた。 この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	平成26年からの指定管理期間中、利用率95%という高水準を維持し、目標件数を達成することができたのは、人気の人工芝コートであるということに加え、日常的に施設の維持管理を適切に継続していることと評価できる。高利用率の施設であるが、人工芝の経年劣化等、コンディションの維持が難しい時期を迎えることから、引き続き安全面に配慮した施設運営を継続してもらいたい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月24日
コメント	<p>グループ全体として赤字となったが、これまでも専門性やノウハウを活かし積極的な管理運営を展開してきており、利用者サービスの質を維持したまま、いかに業績回復を図るか、指定管理者の手腕に期待したい。</p> <p>この項目はグループ全体について評価する。</p>